

## 第 12 回代かき濁水対策を進める WG 要旨

日 時： 令和元年 10 月 23 日（水） 9：55～11：20

場 所： 高知県香美農林合同庁舎 1 F 大会議室

参加者数： 14 名

参考資料 1 に基づき、物部川清流保全推進協議会における代かき濁水対策を進める WG の位置づけを説明した。

### 【議題】

#### 1 2019 年春の濁度調査結果について（報告）

事務局より、資料 1 に基づき、2019 年春の濁度調査結果を報告した。

### 【WG 検討結果】

○報告内容に意見はなく、調査地点や調査方法などは変更せずに引き続き濁度調査を行うこととなった。

#### 2 2019 年作付けに伴うアンケート調査結果について（報告・協議）

事務局より、資料 2 に基づき 2019 年作付け後に行ったアンケート調査報告書（案）を説明した。

### 【WG 検討結果】

○報告内容に意見はなく、2024 年作付けアンケートは、今回判明した課題を反映させて行うこととなった。

#### 3 2020 年作付けに向けての普及啓発方法について（協議）

事務局より、資料 3、参考資料 2、参考資料 3 に基づき 2020 年作付けに向けての普及啓発方法（案）を説明した。

### 【主な意見】

○JA 土佐香美管内は、チラシを全戸配布行って啓発している。昨年度は、チラシに対する問い合わせはなかった。広報の掲載は難しいため、チラシを作って配布する方法しかない。

○チラシ配布の際に、「濁水＝水田」と捉えられる可能性がある。チラシの裏面に水田濁水以外の物部川清流保全の取組を加えて啓発してはどうか。

○今のチラシの内容には、メリットが打ち出せていない。アンケート結果にもあるように、メリットを出した普及啓発を行うべきではないか。

○普及啓発は、成果がすぐに出るものではないが、地道に取り組む必要がある。

### 【WG 検討結果】

○普及啓発方法は、事務局からの（案）に基づき、引き続き行うこととなった。

○啓発内容は、浅水代かきのメリットを加えて行うこととなった。また、「濁水＝水田」と捉えられる場合があるため、チラシは、裏面に清流保全の取組を掲載することとし、啓発の際には、他の取組も合わせて啓発していくこととなった。

⇒事務局で農業部局にメリットを確認し、また、チラシの裏面に清流保全推進協議会の取組を掲載し、議事要旨の確認と合わせて出席者に確認を求めることとなった。